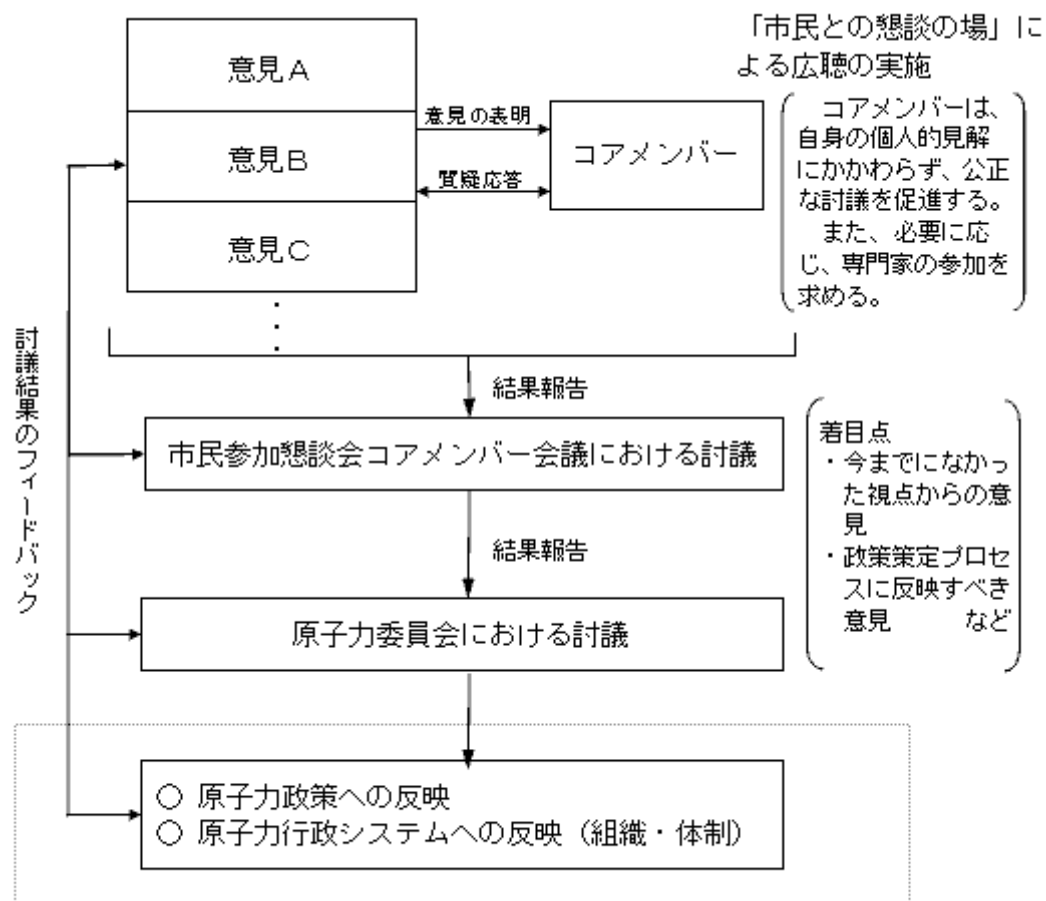


原子力政策の策定プロセスにおける市民参加の全体イメージ
(検討用ペーパー)



1. 各プロセスについて

(1) 「市民との懇談の場」のあり方

- ・ コアメンバーは、自身の個人的な見解にかかわらず、公正な討議を促進する。
- ・ コアメンバーはうかがった意見に対して、不明な部分がある場合は質疑応答により対応し、問題の所在を明らかにする。
- ・ 必要に応じ、専門家の参加を求める。

また、「市民参加懇談会 in 東京」で実施したアンケートには、以下の意見があった。

- ①もっと議論、対話を行った方がよい。
- ②テーマを絞った方がよい。
- ③参加市民との対話に時間を割くべきである。

④団体の代表者では本音が聴けないのではないか。
以上のうち、特に①、②を次回開催に反映してはどうか。

(2) 市民参加懇談会コアメンバー会議における討議のあり方

①コアメンバー会議での議論

まず、うかがった意見について、以下の点に着目し、コアメンバー会議で議論を行う。

着目する点の例：

- ・ 今までになかった視点からの意見
- ・ 政策策定プロセスに反映すべき意見 など

留意する点：

- ・ 類似の意見の集約
- ・ これまでの政策での実施状況
- ・ 行政や政策に反映すべき理由の明確化 など

②懇談会としての報告・提言

議論を踏まえ、行政への反映（例えば、広報など窓口の対応などに対する意見）などの課題や、原子力長期計画など政策への反映を目指す課題など、内容によって課題を整理し、報告・提言してはどうか。

(3) 原子力委員会における討議のあり方

①市民参加懇談会の報告・提言の際には、原子力委員会と市民参加懇談会コアメンバーとの双方向コミュニケーションをはかるため、同じテーブルで対話・懇談してはどうか。

②報告・提言の実現方策については、原子力委員会が原子力政策の責任者として検討する。検討に際しては、常に市民の方々に見える形で行う。

(4) 討議結果のフィードバックのあり方

①「市民参加懇談会コアメンバー会議」と「市民」

「市民との懇談の場」において、懇談会開催地への報告と同時に意見を市民の方々からうかがう。（同一地域での複数開催によりフィードバック）

②「市民参加懇談会コアメンバー会議」と「原子力委員会」

市民参加懇談会の報告・提言の際、同じテーブルで対話・懇談する。また、原子力委員会の検討結果についても同様の形で行うことによりフィードバックを図る。

③「原子力委員会」と「市民」

原子力政策への反映、原子力行政システムへの反映についての討議は、定例会など公開の場で行うことにより「見える」形で進めていく。また、委員会に対して

いただくご意見に対しても、定例会やホームページなどで明らかにしていくことによりフィードバックを図る。

これらに繰り返し取り組むことで、市民参加の拡大を図ることが可能ではないか。

2. プロセス全体の具体的な進め方

①引き続き、年4回程度を目処に「市民との懇談会」を開催する。

②おおよそ年度毎に「市民との懇談会」で伺った意見などを取りまとめ、原子力委員会に報告・提案する。

(i) 行政への反映課題

(原子力関係者の活動に対する「外部評価」としての側面)

原子力委員会を通して関係行政機関に対応を求めていく内容を、検討していく。

(ii) 政策への反映課題

(原子力政策策定プロセスにおける市民参加の側面)

原子力長期計画への提案を目標に、具体的に提案すべき内容を検討していく。その際、現行長期計画の以下の項目への反映のあり方を念頭においてはどうか。

項目の例：(現行長期計画より)

国民・社会と原子力

ー安全確保と防災

ー信頼の確保

- 情報公開

国民の一層の信頼が得られるような情報公開のあり方 など

- 政策決定過程への国民参加

- 国民の理解のための環境整備

分かりやすい情報の提供、エネルギーや原子力問題に関する学習のあり方 など

- 立地地域との共生

エネルギー消費地域と立地地域のあり方 など

③原子力委員会は報告・提案に基づき、原子力行政システムへの反映、原子力政策への反映を行う。

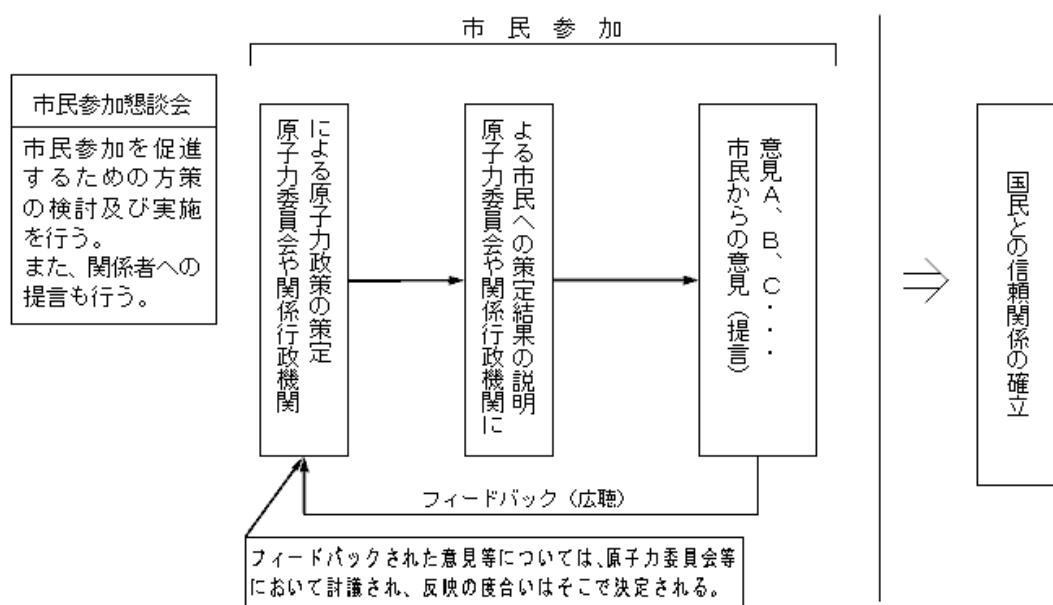
(参考)

(第3回企画メンバー会合配布資料)

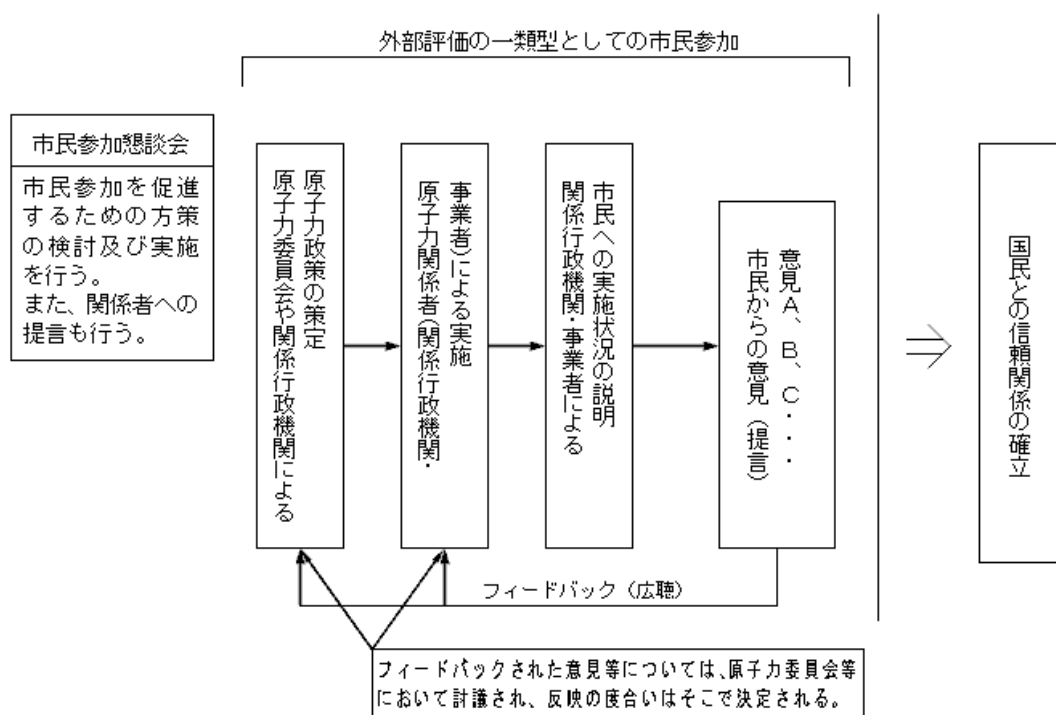
原子力政策における「対話・懇談の場」の意義について

1. 原子力政策における市民参加のイメージ

(1) 原子力政策の策定プロセスにおける市民参加



(2) 原子力政策及び原子力関係者の活動に対する「外部評価」



2. 市民参加・国民との信頼関係の確立における「対話・懇談の場」の意義

(1) 必要性

① 双方向コミュニケーションの確立の必要性

1. (1) 原子力政策の策定プロセスにおける市民参加

1. (2) 原子力政策及び原子力関係者の活動に対する「外部評価」

のいずれの場合においても、まず、

○ 市民への説明

○ 市民からの意見・提言のフィードバック（広聴）

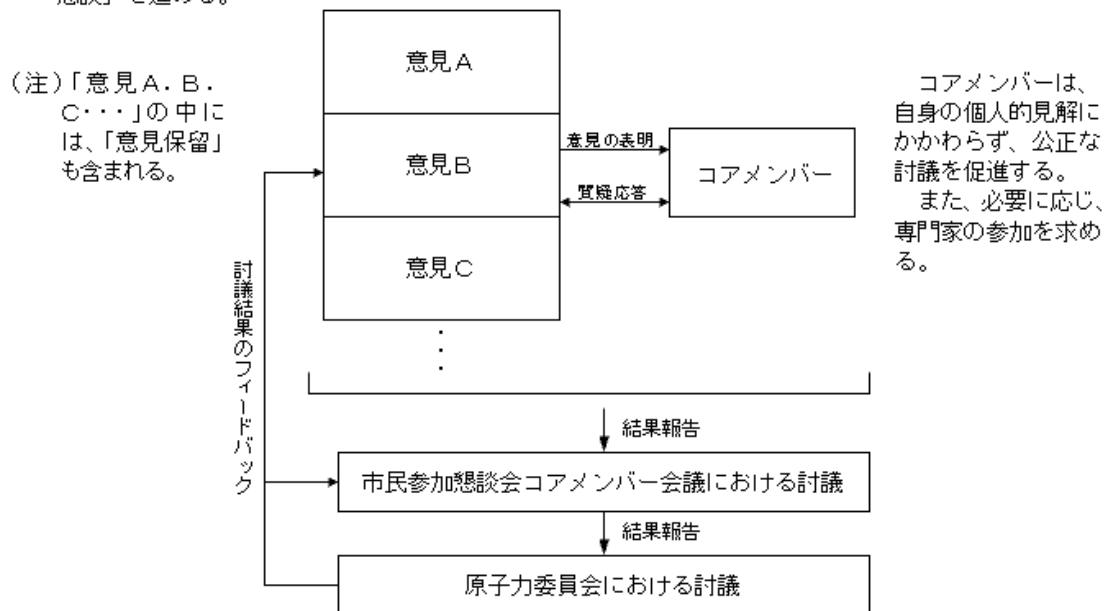
という双方向のコミュニケーションを確立する必要がある。

② 「対話・懇談の場」の意義

こうした双方向のコミュニケーションの確立に当たって、あるテーマについて、市民の間に複数の意見・提言が存在する場合には、まず、「対話」や「懇談」を行うことにより、問題の所在を的確に理解・認識することが必要ないし有益である。

(2) 「対話・懇談の場」の具体的なあり方

前ページの(1)を踏まえ、「市民参加懇談会」においては、まず、以下のようなイメージで、「対話・懇談」を進める。



○上記プロセスを完全公開の下で実施。